

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290400617		
法人名	株式会社 ピュアライフ島根		
事業所名	グループホーム緑		
所在地	出雲市大社町遙堪666		
自己評価作成日	令和3年3月10日	評価結果市町村受理日	令和3年6月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokennsaku.jp/">http://www.kaigokennsaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ワイエム		
所在地	島根県出雲市今市町650		
訪問調査日	令和3年3月29日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭同様、室内では履物は使用せず、床面も転倒に備えて薄いクッション材を挟んだクロス貼りとなっており骨折防止ができています。廊下に手すりはなく、自分の足に頼って歩いていただくことで下肢の筋力維持につながっています。居室は各個室にトイレがあり、施設内の設備同様センサー感知で自動点灯となっていて夜間でも安心してトイレに行っていただける。また、トイレ壁面もスライドドアになっており、ベッドをトイレ横まで移動させることでポータブル的な使用が可能。職員は全員女性で弊社の理念に基づき清潔で安心、安全な介護の提供を心がけている。毎食後の口腔ケア、上肢、下肢強化の体操、食前の口腔体操、日中活動の充実(レク、家事)、入浴や就寝前の保清、清潔に務めている。コロナ禍で外部との接触は絶っているが、消毒・手洗いの励行及び感染対策は徹底している。コロナ禍で外出がままならないだけに、通常以上に入居者様が笑顔で毎日を過ごせる施設になるよう日々心掛けている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

株式会社ピュアライフ島根は、2ユニットグループホームと1ユニットグループホーム、デイサービスセンター事業で、地域に根差した福祉活動を続けています。令和元年に開設した1ユニットグループホームは、2年がたとうしていますが、開設当初から利用者さんは定員を満し、職員も当初は多めに配置して取り組み、現在すでに穏やかな雰囲気、利用者さんは落ち着いて暮らしている。その方のいままでの暮らしをよく鑑みて個別に対応しており、家族の満足度も高い。施設は質の高いケアの実現のために、個室にフレキシブルに活用できるトイレ設置や裸足の取り組みのために床材を考慮したり、パブリックフロアとミニコーナーとの使い分けなど、暮らしを豊かに過ごすための工夫が多くある。運営推進会議においては、コロナ禍にあって文書でのやり取りなども行ってきたが、意見が多く交わされ、外部の人々の協力も得られている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が目にする場所に理念を提示したり、職員会で理念の確認をして共有し、心にとめ連絡を密にして実践につなげるよう努めている。	3つの喜びとして「地域の皆様のよろこび・利用者の皆様のよろこび・暖談と縁のよろこび」を掲げて日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域との交流の場が激減しているが、地域の社会資源(知発店、訪問美容、開業医など)の活用を通して利用者様と地域とのつながりを持っている。	コロナ禍にあつて、例年通りのお祭りや年中行事などで地域の人々を招くことができなかったが、ドライブや個別に外出するなど、地域とのつきあいは続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で部外者の施設内への立ち入りを禁止しているが、ガラス戸越しやリモートを活用して利用者様の様子や職員の介助を見ていただいたり、運営推進会議の場や書面会議の紙面上で認知症の方への理解を深めていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により縮小したり書面会議に換えるなどして2か月に1回、開催し、外部からの意見や評価をサービス向上に活かしている。	コロナ禍にあつて会議も書面でのそれが何度もあったが、ホームでの利用者さんの暮らしぶりなどを伝えたり、認知症特有の問題にも意見をいただくなど、協力が得られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍で当施設へ足を運んでいただく機会が減ったが、管理者が市役所へ出向いたり電話で実情を伝え相談し、意見やアドバイスをいただくことで協力関係を築くよう心がけている。	管理者が歯科衛生士であり、近隣にない、口腔ケア加算を算定している。また、新型コロナウイルスについての対応なども市からの助言指導を仰ぎ感染予防を実践している。介護保険第8期の改定に関する細かな事務についてもいろいろと相談して、適切な運営に心がけている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会で身体拘束について学習し、職員1人1人が知識を深め気をつけて、身体拘束しないケアに取り組んでいる。	コロナ禍にあつて、感染防止対策を十分に実施しながら、利用者さんはいつでも外に出掛けることができる。また、面会もいつでも受け入れている。利用者さんはホームで自由に過ごしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は権利擁護推進員で法人内の権利擁護推進委員会の委員長を兼務しており、定期的に委員会を開催し、職員へも委員会報告することや、高齢者虐待についての勉強会を開催することで理解を深め虐待防止に徹している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修は年間に最低2回は行うようにしている。成年後見制度についても必要とする利用者様はいらっしやらないが、知識として勉強会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、利用者様と家族様に時間をかけて契約に関する説明をし、不安なことや疑問点に理解、納得をしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話をした時などに意見や要望を聞いたり、運営推進会議の場などで意見を聞いたりし、いただいた要望や意見は職員間で共有し運営に反映させている。	利用者さん方やそれぞれの家族の諸事情や思いやもいろいろであり、それらに対して職員や管理者は、丁寧に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はヒヤリングの機会を持ったり、職員会や朝礼などでも職員からの意見や提案などを聞くようにし、出た意見や提案は管理者から施設長を通じて代表者に伝え反映させている。	職員は、いつでも意見やアイデアを提案できる。それらは、検討されて実践しており、ホームとして質の高いケアが守られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者の評価を施設長を通じて把握し、職員の勤務状況については管理者から施設長経由で把握している。都度、就業環境について相談できる環境を整え、職員が働きやすいよう環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外への研修会への参加に配慮したり、職場内での指導により個々のスキルを上げられるようにしている。資格取得にも前向きで働きながら取得できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で同業者との交流する機会が激減したが、各種研修会で同業者と情報交換できる機会を作るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご本人様に会って状況把握に努めている。ご本人様の生活歴や現在の状況より分析してニーズを導き出し、安心してサービスが導入できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様のご意向や要望を聴く機会を設け、オープンクエスチョンにより、ご本人様や、ご家族様の言葉から不安や要望等を聴き良好な関係を築くことに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時の聞き取りを必ず行い、必要な支援を見極め、ご本人様やご家族様の要望に添えるような対応に務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様にできることは、できるだけさせていただいて役割を持って生活していただいている。職員はできるだけ入居者様に寄り添い、入居者様同士の交流を深めたり支え合う関係づくりを築くよう努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で、ご家族様との直接的な面会が制限されているが、テレビ電話を活用して、ご家族様との絆をつなぐよう努めている。また、毎月、ご本人様の写真を入れたお便りに近況報告を載せて、ご家族様に送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や部外者との接触ができなくなっているが、手紙や電話の取次は自由にしていただいていた継続的な交流が途切れないような支援に努めている。	利用者さんそれぞれの住所地のなじみの近辺への外出などをしている。コロナ感染防止対策の上、面会も自由で、湯茶のもてなしや普段の様子を報告したりして、従来の人間関係が断ち切られないよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性を把握し、テーブル席に配慮している。また、利用者様同士の円滑なコミュニケーションを図るために、職員が間に入るなどして関わりを持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設での契約が終了し、他施設に移られても、ご家族様及び、ご本人様の経過をフォローし、急に関係が途切れたりしないように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できるだけ傾聴に努め、利用者様の思いや意見を把握し言語化できるように努めている。把握が困難な場合は、ご家族様から情報を得、ご本人様にとって最良の暮らし方をご家族を交えて検討している。	職員は、それぞれの利用者さんの個性を理解して思いやしたいことなどをくみとり、自由に過ごせるよう寄り添っている。利用者さんは表情も穏やかで、のんびりした様子が見えがえた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご本人様やご家族様、ケアマネジャーや相談員に、よく話を聞き情報の把握に努めている。入所後も、ご本人様が話される入居前までの生活について傾聴し、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の生活リズムや、できることを把握するよう努めている。入所後も、ご本人様が話される入居前までの生活について傾聴したり、ケア記録から情報を拾ったして状態変化や現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングで職員が、それぞれの視点から意見やケアの在り方について情報交換を行い、状態に合わせたケアができるよう介護計画を作成し、ご本人様やご家族様の思いや意見を反映させるようにしている。	介護計画は、本人家族もともに参加して意見を反映しながら作成され、職員全員で共有している。変化に応じて適宜見直し、変更されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各個々の現場の介護計画を作成し、ケアの実践をチェック表に記載している。ケア記録や業務日誌の情報や職員会で、職員の気づきを情報共有し、それを基に介護計画の見直し、評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様の状況に応じて必要な支援(訪問美容の活用、医療機関の往診、受診、送迎など)には柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に行政、地元のコミュニティーセンターや広域交番、民生委員、自治会長に参加いただき、入居者様が安心して地域での暮らしができるよう意見交換する機会を設けて協働できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍で受診から往診に切り替えて、それぞれの従来のかかりつけ医に診てもらっている。やむを得ず受診が必要な時は、ご家族様に同行していただいているが、認知症の専門医だけでなく、眼科、皮膚科、歯科、耳鼻科のそれぞれのかかりつけ医まで把握している。	かかりつけ医との関係も断ち切られることのないよう柔軟に対応している。受診同行や往診依頼などにも配慮される確かな医療の提供が行われているため家族も安心している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が複数名おり、些細な様子の変化でもすぐに報告、相談し指示を仰ぎ助言をもらっている。看護職員が不在時は管理者を通じて看護職や医療機関との連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに、ご本人様の情報提供を行い、入院後は、ご家族様と密に連絡をとりあい、退院前には医師、看護師より状況説明を受け、地域連携室と連携して円滑に入居者様を受け入れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りについて、ご家族様には説明し、ご本人様やご家族様のご意向を伺っている。実際に重度化された場合には、ご家族様と医師と、よく話し合い、事業所としてできることを説明し方針を共有している。	開所後2年間の間に看取りも実践されてきた。職員にも看護師は複数人配置され、かかりつけ医、協力医などとも連携しながら、利用者、家族とともにより良い最期について今後も話し合いを続けていく。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍で例年、行う救命救急の講習に参加できていないが、職員会の場で事故防止や緊急時の対応等についての勉強会を行い、入居者様の急変や事故発生時に対応できるようそなえている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍で消防立ち合い下での避難訓練はできていないが、法人内や各部署で地震と火災、夜間想定での避難訓練を実施している。非常時用の食料や飲料水、備品を詰め込んだ持ち出し用リュックやポータブルトイレ等を準備している。	年二回の定期的な避難訓練や十分な備蓄など、災害時への備えはある。地域住民の協力体制も築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間を通して研修や職員会、勉強会などで研鑽を積み尊厳の保持を理解し、人生の先輩として尊敬の念を持ち、1人1人の人格を尊重し、プライバシーを損ねないよう対応にあたっている。	職員は、利用者さんの尊厳を守るよう、ミーティングやカンファレンスで研鑽している。年間を通して、研修なども受講している。利用者さんには、個々に認知症の特性を理解して親身な態度で優しく接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	更衣時の衣類の選択や、アクティビティーの提供時にする・しない、内容の選択など、できるだけ自己決定していただける場面を作るようにしている。また、選択しやすいように複数の選択肢を提示して、ご本人様の希望に沿うような支援を努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切にするように心がけてはいる。1人1人の体調や状況に配慮しながら、ご本人様の希望に添えるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひげ剃りや整容、食後の口腔ケア、衣類の汚れ等、清潔な身だしなみに気をつけている。ご本人様の好みを把握し、尋ねながら一緒に着る服を選んだり、男性は理髪店へ出かける支援を、女性は訪問美容院を利用できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍でキッチンに入る機会が、ぐっと減ったが野菜の皮むきやテーブル拭きなど、入居者様それぞれに応じて、できることは手伝っていただいている。	管理栄養士が配置されており、バランスのよい栄養価だけでなく、旬の食材を生かしながらも食感は柔らかく、彩りもよい創作料理は、利用者さんにとって好ましく美味しい。食卓風景は和やかで落ち着いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士がカロリーやバランスを考慮メニューを工夫している。食形態も1人1人に応じて刻みや1口大などにしている。水分摂取は不足しないよう声がけしたり、飲用だけでなく摂取しやすいようにゼリーを作って提供したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食前には毎日、口腔体操を行っており、毎食後1人1人に応じた口腔清掃グッズや洗口液を用いて、必要な方には磨き残のないよう職員が介助し舌磨きもしている。歯科衛生士が定期的に超音波洗浄機で義歯洗浄も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ホールで過ごされている時は共同トイレへ、居室で過ごされている時は各居室の個室トイレで、入居者様の個別の排泄パターンに即して個々の持てる力を損なうことのないよう支援している。トイレの訴えがあれば速やかに対応し、日中と夜間それぞれに適したパットを使用している。	ホールにいるときは共同トイレで、また、居室では備え付けトイレと、排せつの自立に向けた設備は十分であり、利用者さんは、個別の排泄パターンに即して丁寧に介助される。トイレは清潔で臭いは全くない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便パターンを掌握し毎日、チェック表を用いて排便確認を行った上で、必要に応じて下剤の調節を行っている。自然排便できるよう毎朝食時のヨーグルトと牛乳の摂取、1日を通して十分な水分摂取や適度な運動に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知機能の低下で自らの入浴希望はないが、気が向かない時やバイタル状態によっては無理強いせず、個々に応じて柔軟な対応にて個室浴を楽しむことができる。1人1人が気持ちよく安全に入浴できるよう声がけし、環境を整え支援している。	個室浴をいつでも楽しむことができる。浴室は、手すりやシャワー椅子など安全に入浴できる設備となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活習慣を把握し、こたつやソファなどを利用して、それぞれに応じた休息がとれるように支援している。日中は、できるだけ身体を使った活動に取り組み、夕方からは良眠に向けて眠剤に、できるだけ頼らないよう穏やかで安定した時間を過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬する薬局薬剤師、医師と連携を図って服薬支援している。服薬前後は職員2名で日付、氏名、残薬の有無を確認し、飲みこぼしを防ぐためにカップを使用して内服していただいている。薬が変わったときは全職員にわかるよう周知し、体調に変化があった時には随時、情報共有し医師に相談をかけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存能力を活かして1人1人の、お好きなこと(洗濯、塗り絵、計算プリント、ハサミを使った作業、歌を歌うなど)への支援に取り組んでいる。また、役割を通して、ご本人様の気持ちを高め、やりがいや喜びを感じてもらえるように支援できている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出の機会が激減したが、車から降りないドライブ、人のいない公園などへ出かけるなど、できるだけ外出できる機会を設け施設内に閉じこもらないように心がけている。男性入居者様には近所の理髪店(完全予約)へ散歩がてら出かけていただいている。	コロナ禍にあつて、ホーム内での活動が多くなっているが、晴れの日には、利用者さんの希望に合わせてドライブしたり、個別に出掛けするなど気分転換を図っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解を得て、ご自分でお金を所持されている方もいらっしゃるが、ほとんどの方は、ご家族の了解と依頼の下、職員がお小遣いとして管理させていただいている。必要時は職員が代行して買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了解を得られている方は、希望される時には電話をかけたりしている。手紙も、ご本人様に手渡ししている。コロナ禍で面会制限しており、テレビ電話を活用し離れていても顔が見られる支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには北南にガラス窓があり、季節の風景が眺められる。玄関、廊下、ホールには絵画や花、季節に応じたキルト作品を展示したり、月ごとに入居者様と一緒に作成した壁画を飾ったりしている。季節行事に応じて七夕飾りや、ひな人形などを飾って愛でいただいている。	ホールは、北南にガラス窓があり、季節の風景が眺められる。皆が集えるパブリックスペースに加えて廊下の端に設えたミニコーナーで、ひとり、あるいは二人でなど、気分の変化に応じた空間があるのはよい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには簡易ベッドを置いたり、畳のスペースを設け、足を伸ばして横になっていただいたり、こたつを置いてくつろいでいただいたりしている。廊下の各所にはソファを置き、外を眺めながら独りになって物思いにふけられたり、気の合った入居者様どうして座って会話されたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、自宅で使われていたものをできるだけ持ってきていただくようにしている。入居者様それぞれで、ご家族様と相談した上で家具を置かれる方もあれば、何も置かれぬ方もいらっしゃる。ご本人様が作成されたカレンダーを掲示するなど、その人らしく落ち着いて過ごせるプライベート空間となっている。	ホームは利用者さんにとっては、新しい人生の始まりとも言える。個室をそのひとらしく、楽しく落ち着いて過ごせるプライベート空間として、職員がともにしつらえているのがうかがえる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できるだけ自立歩行していただけるよう、あえて手すりは廊下につけず、床面もクッションを挟んだソフトなビニール素材を使用している。共同トイレはホール近くの、わかりやすい場所に設置している。居室コールボタンはベッド位置によって、付け替えできるようになっており、トイレ片側のドアは壁としての応用が利くように工夫している。		